原子力規制委員会了承文書 (2021FY-69) 令和4年1月19日 (議題2資料2)

# 安全研究の評価結果(事前評価)

令和4年1月19日原 子 力 規 制 庁

#### 1. 評価の概要

「原子力規制委員会における安全研究の基本方針」(改正令和元年5月29日原子力規制委員会決定。以下「基本方針」という。)及び「安全研究プロジェクトの評価実施要領」(平成31年4月16日原子力規制庁長官決定。令和3年8月26日改正。以下「評価実施要領」という。参考1)に基づき、長官官房技術基盤グループで実施する安全研究プロジェクトを対象に、事前、中間評価及び事後評価を行うこととしている。

長官官房技術基盤グループで実施している安全研究プロジェクトのうち、"令和 4 年度の新規安全研究プロジェクト"(令和 3 年 7 月 14 日原子力規制委員会了承。参考 2)として了承いただいた安全研究プロジェクト 2 件について、事前評価に係る自己評価を実施した。これらの自己評価を基に、事前評価結果(案)を別紙のとおり取りまとめたので、原子力規制委員会に諮る。

#### 2. 自己評価の方法

"令和4 年度の新規安全研究プロジェクト"(令和3年7月14日原子力規制委員会了承。参考2)で了承いただいた安全研究プロジェクト2件について、新規安全研究プロジェクトの研究計画を作成した上で、別添のとおり、研究内容の技術的妥当性について確認してその適否を評価するとともに、研究計画の変更の要否を評価した。

なお、研究内容の技術的妥当性の評価について客観性を確保するため、技術評価検討会 を開催し、外部の専門家の意見を聴取した(別表1)及び別表2)。

#### <別紙、別添及び参考>

|別紙 安全研究に係る事前評価結果(案)

|別添| 安全研究に係る自己評価結果(事前)

|別表 1| 原子力規制検査のためのレベル 1PRA に関する研究に対する外部専門家の 評価意見及び専門技術者の御意見並びにその回答及び対応

別表 2 放射線防護のための線量及び健康リスク評価の精度向上に関する研究に対する外部専門家の評価意見及び専門技術者の御意見並びにその回答及び対応

参考 1 「安全研究プロジェクトの評価実施要領」(平成 31 年 4 月 16 日原子力規制庁 長官決定)(抜粋)

参考 2 "令和 4 年度の新規安全研究プロジェクト"(令和 3 年 7 月 14 日原子力規制 委員会了承)(抜粋)

参考 3 事前評価対象安全研究プロジェクトの研究計画(技術評価検討会での議論を踏まえ朱記修正)

# 安全研究に係る事前評価結果

令和4年1月19日原子力規制委員会

# 1. 事前評価の進め方

#### 1.1 評価の対象

原子力規制庁長官官房技術基盤グループで今後実施する安全研究プロジェクトとして事前評価の対象とするプロジェクトは下表に示す2件である。

表	事 <u>後前</u> 評価対象プロジェク	1
---	-----------------------	---

No.	プロジェクト名	実施期間(年度)
1	原子力規制検査のためのレベル 1PRA に関する研究	R4 - R8 (2022 - 2026)
2	放射線防護のための線量及び健康リスク評価の精度向上に関する研究	R4 - R8 (2022 - 2026)

#### 1.2 評価方法

「原子力規制委員会における安全研究の基本方針」(改正令和元年 5 月 29 日原子力規制委員会決定)及び「安全研究プロジェクトの評価実施要領」(平成 31 年 4 月 16 日原子力規制庁長官決定)に基づき原子力規制庁長官官房技術基盤グループが実施した自己評価に基づき、評価プロセス及び評価結果の妥当性を確認した。

#### 2. 事前評価結果

事前評価の対象である 2 件の安全研究プロジェクトについて、原子力規制庁が実施した事前評価に係る自己評価は妥当である。なお、技術評価検討会で外部専門家等から受けた指摘及び意見を踏まえた対応を行うこと並びに新たな知見等に基づき必要に応じて研究計画を見直すことは適当である。

# 安全研究に係る自己評価結果(事前)

令和4年1月19日原子力規制庁

I. 原子力規制検査のためのレベル 1PRA に関する研究 (R4~R8 (2022~2026))

背景、目的、研究計画の概要及び成果の活用の見通しは、"令和4年度の新規安全研究プロジェクト"(令和3年7月14日原子力規制委員会了承。参考2)で示したとおり。その上で、次のとおり、自己評価を行った。

- 1. シビアアクシデント技術評価検討会における主な意見及びその対応
  - これまで確率論的リスク評価 (PRA) の不確かさに係る研究があまり実施されて こなかったとの反省から、新たな安全研究プロジェクトでは不確かさの研究が推 進されるとのことであり、研究を推進していただきたいとの意見があった。また、 不確かさの分類が明確ではないため、分類をして明示的にした方が良いとのコメ ントがあった。今後、低減出来る不確かさについては低減し、PRA の不確かさを 明確にすることで、不確かさに係る研究を推進していく。
  - 地震 PRA で用いる地震ハザード及び機器フラジリティの不確かさは大きく、計算結果に大きな幅を持つこと、地震動ごとに機器の重要度が変化すること、地震 PRA から得られる機器の重要度の意味は内部事象とは違うこと等、地震 PRA から得られる機器の重要度を原子力規制検査で活用するには難しい課題があるとの意見があった。今後、地震 PRA を対象に、原子力規制検査のための機器の重要度及びその活用方法について検討していく。
  - 詳細は別表1参照。

#### 2. 事前評価結果

- (1)研究内容の技術的妥当性: 適
  - 技術評価検討会において確認されたように、国内外の最新の研究、知見を踏まえたものとなっており、調査・研究方法はおおむね妥当である。

#### (2) 研究計画(案)への反映

- 技術評価検討会において、欧米の研究アプローチとの違い、PRA における不確かさの検討等が研究計画(案)において明確になっていないとのコメントがあったため、研究計画(案)に反映する。
- 関連する安全研究プロジェクトと連携して研究を進めることが分かるように、 研究計画(案)に反映する。
- 詳細は参考3参照。

# II. 放射線防護のための線量及び健康リスク評価の精度向上に関する研究 (R4~R8 (2022~2026))

背景、目的、研究計画の概要及び成果の活用の見通しは、"令和4年度の新規安全研究プロジェクト"(令和3年7月14日原子力規制委員会了承。参考2)で示したとおり。その上で、次のとおり、自己評価を行った。

- 1. 放射線防護技術評価検討会における主な意見及びその対応
  - 被ばく線量評価コード及び放射線健康リスク評価コードの開発は、関連する国際的な動向及び国内外の最新の知見に基づいて計画されており妥当であるとの意見が複数あった。
  - 開発したコードの活用法について、その公開の在り方を含めた検討が、また、コードを用いた計算結果の解釈・説明について、不確かさの評価法の検討とともに、それぞれ研究計画の中でしっかりと取り組まれる必要があるとの意見があった。
  - 放射線健康リスク評価コードは、防護基準の正当性など社会的な説明責任のツールとしての活用が期待されるとともに、最新の科学的情報を取り込むことでリスク推定にどのような影響があるかを評価するツールにもなることが期待されるとの意見があった。
  - 研究の実施に当たっては技術評価検討会で出された意見を踏まえ、成果の活用及 び計算結果の解釈・説明について検討を進めていく。
  - 詳細は別表2参照。

なお、原子力規制委員会が取り組む放射線防護研究に対し、研究課題に関するものとして、民間研究で敬遠されがちなものや成果が出るまでに時間及びコストがかかるものについて国が主体的かつ計画的に取り上げてほしいこと、研究体制に関するものとして、将来的に放射線安全行政全体を俯瞰できる人材の育成を視野に、継続的な人材の確保に配慮いただきたいとの意見があった。

#### 2. 事前評価結果

- (1) 研究内容の技術的妥当性: 適
  - 研究内容は、放射線防護に関する国際的な動向及び国内外の最新の知見に基づいて計画しており、技術的に妥当であると判断する。

#### (2) 研究計画(案)への反映

- 基本的には研究計画(案)を修正する必要はないが、研究の実施に当たっては 技術評価検討会で出された意見を踏まえ、今後も継続的に、放射線防護に関す る国内外の動向及び研究動向を把握し研究計画に反映するとともに、具体的な 成果の活用について議論し明確化を図る。
- 詳細は参考3参照。

# 技術評価検討会の外部専門家及び専門技術者

#### (1) シビアアクシデント技術評価検討会

#### 外部専門家

糸井 達哉 国立大学法人東京大学 大学院工学系研究科 准教授

全田 仁 学校法人五島育英会東京都市大学 大学院総合理工学研究科 准教授

守田 幸路 国立大学法人九州大学 大学院工学研究院エネルギー量子工学部門 教授

#### 専門技術者

倉本 孝弘 株式会社原子カエンジニアリング 解析サービス本部 本部長代理

高橋 浩道 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 炉心・安全技術部 リスク評価担当部長

田原 美香 東芝エネルギーシステムズ株式会社 磯子エンジニアリングセンター 原子力安全システム設計部安全システム技術第二グループ フェロー

#### (2) 放射線防護技術評価検討会

### 外部専門家

飯本 武志 国立大学法人東京大学 環境安全本部 教授

甲斐 倫明 学校法人文理学園日本文理大学 教授

保田 浩志 国立大学法人広島大学 原爆放射線医科学研究所 教授

#### 専門技術者

金濱 秀昭 東京電力ホールディングス株式会社 原子力安全・統括部 原子力保健安全センター 所長

橋本 周 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所放射線管理部次長兼 環境監視線量計測課課長 原子力規制検査のためのレベル 1PRA に関する研究に対する外部専門家の評価意見及び専門技術者の御意見並びにその回答及び対応

# 〇外部専門家

No.	評価項目		回答及び対応
糸井		計圖思克	固合及び対心
			ひょう ドラケー・ハイナ 小手 キ
1	①国内外の過	ハザード評価に関する既往研究等	ハザード評価については、地震・津
	去の研究、最	の議論が含まれていない。もし本研究	波研究部門が研究しております。
	新知見を踏ま	のスコープに含まれるようであれば、	本研究では、地震・津波研究部門にお
	えているか。	その部分について最新知見を踏まえ	ける研究成果を活用する予定です。
		ているか、現在の資料からは確認でき	ご指摘を踏まえ、研究計画(案)を修
		ない。	正します。
2	②解析実施手	現状の計画に従って、適切に計画が	拝承いたします。
	法、実験方法	具体化されるという前提で、適切と考	
	が適切か。	えられる。	
3	③解析結果の	現状の計画に従って、適切に計画が	拝承いたします。
	評価手法、実	具体化されるという前提で、適切と考	
	験結果の評価	えられる。	
	手 法 が 適 切		
	か。		
4	④重大な見落	不確かさの検討については、モデル	ご指摘を踏まえ、不確かさの検討に
	とし(観点の	の適切な詳細さ、モデルの曖昧さの排	ついて、まず分類して明確にすること
	欠落)がない	除、既知の未知(例えば、PRA のスコ	を、研究計画(案)に明示します。
	か。	ープ外)の取り扱い、保守性	
		(conservativeness)の排除、不確か	
		さを適切に把握する手法・手順、など	
		といった観点で、課題を分類すること	
		で、重大な見落としがないか、より明	
		示的な確認ができると考える。	
5		PRA のピアレビューの要件といっ	本研究計画(案)において、ピアレ
-		た研究も必要に応じて研究課題に含	ビューの要件に関する研究は含んで
		まれてもよいのではないかと考えら	おりません。なお、類するものとして、
		れる。	原子力規制庁が実施する事業者 PRA
			モデルの確認に必要な適切性確認ガ
			イドの要件について、研究成果を反映
			する予定です。
÷π	<i></i>		) % I / E C 9 °
牟田	仁 氏	DDA 1-88+7 7 mm 八昭1-881 ~15	<b>サスハナーナナ</b>
6	①国内外の過	PRA に関する研究分野に関しては,	拝承いたします。

No.	評価項目	評価意見	回答及び対応
	去の研究、最	国内外のこれまでの検討状況や既存	
	新知見を踏ま	の研究を踏まえた上での計画となっ	
	えているか。	ていると評価する。	
		しかしながら, 会合でも指摘したよ	
		うに,不確かさ及び相関性(特に地震	
		の損傷相関)に関しては、これまで研	
		究されておらず, これはこれで問題で	
		はないかと考える。今回、このような	
		反省に立ち,計画を推進されるとのこ	
		とであり,研究を推進していただけれ	
		ばと考える。	
7	②解析実施手	今回のご説明では研究項目の頭出	拝承いたします。
	法、実験方法	しであることが主眼であり, 具体的な	原子力規制検査で用いるリスク情
	が適切か。	研究のアプローチについては今後の	報につきましては、関係部署と連携し
		検討の進み具合に応じて評価をして	て、研究成果を踏まえつつ決めていき
		いければと考える。	ます。
		会合で指摘したように, リスク情報	
		の活用は規制検査への反映が先陣を	
		切っており、ここへの適用を進めてい	
		くことには賛成であるが, 一方で外部	
		事象への拡張に関しては、外部事象、	
		特に地震に対する機器重要度が何を	
		意味するものなのか, また保全活動に	
		対しどのような情報を提供できるの	
		か, きちんと考えた上で研究を計画し	
		ていただきたい。	
8	③解析結果の	②の後半と関連するが、地震時の	拝承いたします。
	評価手法、実	CDF に対する重要度は、地震加速度ご	本研究を実施するにあたっては、ご
	験結果の評価	とに異なるフラジリティや元々不確	指摘を踏まえ、留意しつつ研究する予   
	手法が適切	かさの大きいことも相まってどのよ	定です。
	か。	うに解釈すれば良いか, 難しい課題を	
		抱えている。リスク情報としての要件	
		をきちんと精査し、研究計画を立てる	
	OZ 1 5 5 ±	必要があることに留意いただきたい。	
9	④重大な見落	不確かさに関する議論が、これまで	拝承いたします。
	とし(観点の	の研究の経緯よりあまりなされてい	本研究において、不確かさ要因につ
	欠落) がない   .	ないことに不安を感じる。リスク論は	いての研究を行う予定です。
	か。	不確かさが本質であり, これを抜きに	

N.	==≠===	=== ===================================	ㅁᄷᅲᅲᄼᆚᄼ
No.	評価項目	評価意見	回答及び対応
		してリスク情報を活用することはあ	
		り得ない。今後の研究計画において、	
	+ 112	十分な検討が行われることを望む。	
_	幸路氏		
10	①国内外の過	本研究計画は、国内外の関連研究に	
	去の研究、最	関する最新知見を踏まえた上で策定	一チを研究計画(案)に追記します。
	新知見を踏ま	されているものと考えますが、「6. 安	
	えているか。	全研究の概要」 の記載内容からは、そ 	
		れらが本研究計画にどのように反映	
		されたのか、具体的内容が読み取れま	
		せん。例えば、項目(3)「内部事象及	
		び外部事象に対するレベル 1PRA の高	
		度化」に記載されている「新たな人間	
		信頼性手法の PRA への適用」、「不確か	
		さ要因に関する検討」、「ダイナミック	
		PRA 手法の整備」等について、研究計	
		画(案)「3.背景」においても米国の	
		研究動向及び検査活動等について言	
		及があるものの、米国、欧州等におけ	
		る研究アプローチとの類似性あるい	
		は相違点については、説明がありませ	
		ん。国内外の最新知見をどのように踏	
		まえ、本研究計画(項目(1), (2)及び	
		(3))を策定されたのか、その妥当性、	
		適切性について、研究計画に追記され	
		ることをご検討下さい。	
11	②解析実施手	本研究は、国内外の研究動向及び検	現時点では、国際協力を活用した研
	法、実験方法	査活動等について最新知見を踏まえ	究は計画していないため、研究計画
	が適切か。	て実施される計画となっており、これ	(案)に記載しておりません。海外の
		まで原子力規制庁で開発され、技術的	最新知見については海外の規制機関
		知見が集約された解析評価手法を基	との情報交換から収集していく予定
		盤として整備するなど、解析実施方法	です。
		について適切と評価されます。	
		本研究を進めるに当たり、最新技術	
		  を取り込んだ評価手法の整備が検討	
		されているものと評価されますが、一	
		   方で、国際協力等の活用については、	
		特に言及されていません。国内外の動	
		доте на от ето оп пот от о	

No.	評価項目	評価意見	回答及び対応
		向や国際標準等をキャッチアップす	
		るために、国際協力等を活用した研究	
		が計画されているのであれば、研究計	
		画に追記されることをご検討下さい。	
12	③解析結果の	「7. 実施計画」(工程表)の項目(1)	ご指摘を踏まえ、研究計画(案)を
	評価手法、実	「段階的に拡充していく外部事象レ	修正します。
	験結果の評価	ベル 1PRA 手法の開発」には、複合事	
	手法が適切	象と多数基立地サイトを対象にした	
	か。	PRA の整備として、平成 6, 7 年度に	
		試解析、平成 8 年度に PRA モデルが	
		作成されることになっています。一方	
		で、「6. 安全研究概要」には、「国内	
		外の最新知見を反映して検討した手	
		法を基に PRA モデルを作成し、作成し	
		た PRA モデルを用いて試解析を実施	
		することで手法の妥当性を確認して	
		進める。」とあり、計画されているエ	
		程と順番が整合していないように読	
		めます。この点、評価者の誤解でなけ	
		れば、記載内容の修正が必要と考えま	
		す。	
13	④重大な見落	重大な見落としはないと評価され	拝承いたします。
	とし(観点の	ます。原子力規制検査へ導入される外	
	欠落)がない	部事象に対するレベル 1PRA 手法が開	
	か。	発・整備されることが期待されます。	

# 〇専門技術者

No.	御意見	回答及び対応
倉本	· 孝弘 氏	
1	IDHEAS、PHOENIX 等が関連文献としても示され	IDHEAS 及び PHOENIX を用いた研究を実施
	ているが、このような手法を活用する研究か、そ	する予定です。
	れとも新たな手法開発なのか。	
2	不完全さによる不確かさをきちんと見極める	ご指摘を踏まえ、研究計画(案)に追記し
	ということは非常に重要な要素である。今後、研	ました。
	究を実施するのか。	
高橋	浩道 氏	
3	規制検査でどういった PRA モデルが必要なの	プラントの機器重要度を適切に算出する
	か。	ことのできる PRA モデルが必要であると考
		えます。
田原	〔 美香 氏	
4	ダイナミック PRA の研究開発は、最初にアウ	ダイナミック PRA は、原子力規制検査に
	トプットを想定し、それを達成するための計画	おける検査指摘事項の重要度評価に活用す
	を検討し、開発を行った後、目的とした機能の達	ることを想定して、研究計画を立てており
	成を確認する流れになる。現時点での見通しは	ます。
	どうか。	
5	ダイナミック PRA 手法の開発では、試解析を	ダイナミック PRA とこれまでの手法とで
	実施することで手法の妥当性を確認するとある	求めた炉心損傷頻度や機器重要度等と比較
	が、具体的に確認する手法の妥当性の判断基準	して、妥当性を確認する予定です。
	はあるか。	

放射線防護のための線量及び健康リスク評価の精度向上に関する研究に対する外部専門家 の評価意見及び専門技術者の御意見並びにその回答及び対応

## 〇外部専門家

〇外部			
No.	評価項目	評価意見	回答及び対応
甲斐			
1	①国内外の過	1)内部被ばく線量評価コードの開	
	去の研究、最	発は、最新の ICRP の動向を踏ま	
	新知見を踏ま	えて評価法や体内動態データな	
	えているか。	どの最新情報を反映したコード	
		の作成を目指している。最前線の	
		知見を踏まえた研究計画となっ	
		ている。	
		2) 放射線健康リスク評価コードの	
		開発は、最新の疫学やリスク評価	
		の動向を踏まえた計画となって	
		いる。	
2	②解析実施手	1)内部被ばく線量評価コードは、こ	1)いただいたコメントを参考にさせ
	法、実験方法	れまで JAEA の委託で実施されて	ていただき開発を進めてまいります。
	が適切か。	きており、その研究を受け継いで	
		進めていくものと理解している。	
		その場合、評価コードの操作性、	
		出力など運用方法を考えて開発	
		するとき、コード作成のプログラ	
		ム言語や PC やタブレットによる	
		出力を意識したユーザーフレン	
		ドリなコードにするかなど検討	
		事項が多い。従来の JAEA の方式	
		に影響されることなく、利用者や	
		活用方法を十分に検討し、新しい	
		タイプのコード開発を行うこと	
		を期待する。	
		2) 放射線健康リスク評価コードは、	2)不確かさの評価については研究計
		国際的にもコード開発は少なく、	画に位置付けておりますが、しっかり
		最新のコードでは不確かさ(デー	と取り組んでまいります。
		タのもつ統計学誤差、モデルの不	
		確かさ)を評価に含めたコード開	
		発が主流である。この点を含め、	
		リスクに影響する因子を増やす	

No.	評価項目		 回答及び対応
	XH	ことと不確かさ評価の両者のバ	= 120 mg
		ランスを考慮したコード開発を	
		行う必要がある。不確かさ評価は	
		避けて通れない点であり、評価法	
		の検討と結果の解釈・説明につい	
		ても研究の一部として検討して	
		いく必要がある。	
3	③解析結果の	1)内部被ばく線量評価コードの活	 1)WBC 等のモニタリング値に基づく
	評価手法、実	用の主目的として、事故時の特定	内部被ばく線量評価に必要な核種の
	験結果の評価	   個人への適用が最も期待される	摂取量を推定する機能(核種摂取量推
	手法が適切	   ことになろう。仮想的集団の前向	定機能)については、平成 29 年度よ
	か。	   き線量評価は主に線量係数の整	り開始した内部被ばく線量評価コー
		   備でよいが、体内動態や体型など	ドの開発において検討を進めてきて
		が大きく線量に影響する場合の	おります。核種摂取量推定機能の開発
		評価に活用したり、さらに WBC、	について研究計画に明記いたします。
		肺モニター、バイオアッセイなど	また、体内除染治療が加えられた患者
		の測定値をフィードバックでき	における内部被ばく線量評価につい
		る線量評価コードに仕上げるこ	ては、本開発コードの延長で行えるの
		とが期待される。	か、別種のコードとして開発するのか
			を含め、その研究開発の在り方につい
			て、関連する研究分野の進捗を踏まえ
			て検討してまいります。
		2)放射線健康リスク評価コードの	2)評価コードの活用法についてその
		目的は、リスク以外の要因も考慮	公開の在り方を含め、議論を行ってま
		して決定される防護基準の策定	いります。
		に貢献することよりも、防護基準	
		の正当性など社会的な説明責任	
		のツールとしての活用が期待さ	
		れる。また、最新の科学的情報を	
		タイムリーに取り込むことでリ	
		スク推定にどのような影響があ	
		るかを評価したりするツールに	
		もなり、数値として出力される評	
		価コードの活用法を十分に議論	
		していくことが必要である。	
4	④重大な見落	②③に記載したコメントと重なる	評価コードの活用法についてその
	とし(観点の	が、コード開発という目的は明確であ	公開の在り方を含め、議論を進めてま

No.	評価項目	評価意見	回答及び対応
	欠落) がない	る。しかし、それをどう利用するのか、	いります。
	か。	誰が利用するのか、計算の限界を踏ま	
		えた解釈説明などを十分に検討する	
		必要がある。計算能力の優れたコード	
		として開発された SPEEDI が緊急時の	
		運用問題で信頼を失う結果となって	
		しまったように、同じ轍を踏まないよ	
		うにしていただきたい。規制庁が開発	
		するからには、コードの機能を踏まえ	
		て運用を十分に考えて信頼できるコ	
		ードにしていくことが重要である。5	
		年のプロジェクトで、コード開発の完	
		成で終わるのではなく、一定の機能を	
		もったコードを完成させ、その機能に	
		応じた活用法を十分に議論して明確	
		にすることも研究の一部として導入	
		していただきたい。	
5	その他(上記	1)研究体制についてコメントした	1)国際的視点をもって放射線安全行
	①~④に該当	い。公募による研究を停止し、規	政全体を俯瞰できる人材の確保・育成
	しないもの)	制庁自らが研究を行う体制にな	は極めて重要であると認識しており、
		ることは研究結果に対する責任	しっかりと取り組んでまいります。
		が明確になり、安全行政を前に進	
		めるための役割を果たすために	
		使われることになる。学会発表、	
		論文発表などの一連の研究のプ	
		ロセスを経ることは社会的な信	
		頼の向上につながる研究体制と	
		なる。研究者の顔が見えることに	
		なり、国際的な役割を果たす機会	
		が増えるようになるであろう。結	
		果として放射線防護分野の人材	
		育成につながる。IAEA、UNSCEAR、	
		WHO、ICRP などの国際機関に積極	
		的に貢献するような研究成果と	
		なり(その成果は国際機関によっ	
		て評価を受け我が国に戻ってく	
		る)、国際的視点をもって放射線	
		安全行政全体を俯瞰できる人材	

No.	評価項目	評価意見	回答及び対応
		に育てることを目的の一つとし	
		ていただければ幸いである。研究	
		の継続を考え、年代ごとに一定人	
		数の確保をすることにも配慮し	
		ていただきたい。	
飯本	武志 氏		
6	①国内外の過	現時点の資料の範囲で、これまでの	拝承いたします。
	去の研究、最	国内での検討経緯をよく反映した研	
	新知見を踏ま	究計画になっていると考える。また、	
	えているか。	国際的な動向についてもよく精査が	
		なされており、我が国での開発が必要	
		とされている重要な項目からの課題	
		選定になっている。	
7	②解析実施手	現時点の資料の範囲で「適切」と考	拝承いたします。
	法、実験方法	える。今後、研究の進捗状況を追いな	
	が適切か。	がら、具体的な解析実施、実験方法等	
		を聴取、確認させていただき、適宜よ	
		り詳細なコメントをさせていただき	
		たい。	
8	③解析結果の	現時点の資料の範囲で「適切」と考	拝承いたします。
	評価手法、実	える。今後、研究の進捗状況を追いな	
	験結果の評価	がら、解析結果の評価手法、実験結果	
	手 法 が 適 切	の評価手法等を聴取、確認させていた	
	か。	だき、適宜より詳細なコメントをさせ	
		ていただきたい。	
9	④重大な見落	資料4の中長期の研究課題 N-1, N-	放射線防護に関する研究組織を設
	とし(観点の	2から、資料5の各年度の具体的な内	置する目的として、規制行政に資する
	欠落)がない	容が設定されるまでの、調査や議論の	研究課題の解決に資する知見を整備
	か。	プロセスを今後どこかの研究報告の	することに加えて、放射線防護に関す
		タイミングで是非ご教示いただきた	る計測・線量評価分野及び健康リスク
		い。例えば、線量、あるいはそのコー	分野という二つの分野の専門家を確
		ドに関しても、研究対象として見るべ	保・育成することも重要であると考え
		き範囲は広いため、どのように焦点を	ております。まずは、令和4年度から
		絞り、どのように年度ごとの個々の論	開始するプロジェクト研究として、そ
		点をピックアップするに至ったかに	れぞれの分野に一つ計2つ研究課題
		ついて、研究計画策定に至るまでの国	を選定しました。今後の研究報告のタ
		内外の情報の系統的精査、規制庁内で	イミングにおいて、調査や議論の過程
		の関連の議論のプロセスを解説いた	について説明できるように検討して

No.	評価項目	評価意見	回答及び対応
		だきたい。(ある項目が、見落とされ	まいります。
		ているのか、それとも意識的にスコー	
		プから外したのかを明確にする目	
		的。)	
10	その他(上記	────────────────────────────────────	   規制研究に関し、本邦で取り組むべ
	①~④に該当	│ │「人」が介在するので、どうしても当	   きものについて選定し、取り組むよう
	しないもの)	   事者や担当者の趣味や嗜好が前面に	  研究テーマの選定及び計画立案を検
		出がちになる。規制当局の安全研究事	   討してまいります。
		業である限り、毎年12月頃に開催さ	
		れる予定の事前評価のときには、研究	
		テーマの選定や実施計画の立案に至	
		る情報収集の範囲や、テーマを絞って	
		いく検討プロセスのご説明がとても	
		重要になると考える。	
		国研所属ではない専門家のひとり	
		として、この新たな規制研究には、国	
		内研究でいま弱そうなところ、抜けが	
		ちでかつ重要なところを国として確	
		実にピックアップいただくことを期	
		待している。研究課題としてあまり興	
		味深くはないテーマや成果がでるま	
		でに時間やコストのかかるテーマに	
		は、一般論として民間研究では敬遠さ	
		れがちなので、国が主体となる研究と	
		しては、そのようなものに「も」積極	
		的に光をあて、バランスをみつつ計画	
		的に研究テーマの中に組み込みこん	
<i>'</i> = -	<u> </u>	でいただきたい。	
保田	_	4) W=+TTm==================================	(4) 部席 4 にっしゃ エフ・・・・ ナー
11	①国内外の過	1) 当該研究プロジェクトのうち、課	1)課題1について、拝承いたします。 
	去の研究、最新知見を除す	題 1 (被ばく線量評価コードの開	
	新知見を踏ま	発)では、ICRP が新たに勧告し	
	えているか。	た内部被ばくに係る線量係数や	

No.	評価項目	評価意見	回答及び対応
		外部被ばくに係る線量換算係数	
		等の数値を取り入れようとする	
		ものであり、最新の知見を踏まえ	
		た取組みであると言える。	
		2)課題 2 (放射線健康リスク評価コ	2) 課題 2 について、 いただいたコメ
		ードの開発)では、これまで長く	ントを踏まえて評価精度に関する検
		放射線影響研究所等において原	討について取り組んでまいります。
		爆被爆者を対象に年齢や性で区	
		分した詳細な放射線健康影響の	
		評価が行われてきたことを踏ま	
		えたうえで、近年の放射線疫学調	
		査や疾病統計等についての最新	
		のデータを取り入れることで評	
		価精度が有意に向上する見通し	
		を明確に示す必要があると思わ	
		れる。	
12	②解析実施手	1)課題1については、日本独自の被	1)課題1について、拝承いたします。
	法、実験方法	ばく評価コードを開発・整備し、	
	が適切か。	それを用いて ICRP により勧告	
		された線量係数等の妥当性を検	
		証したうえで、RI 濃度や個人線	
		量に係る限度値の見直しを行う	
		というもので、全体のアプローチ	
		は明瞭で適切であると判断され	
		る。	
		2)課題2については、がんの種類別	2)課題2について、がんの種類につ
		(固形がん及び白血病)に対象集	いては固形がん及び白血病としてい
		団の様々な条件(年齢・性・生活	るところですが、がん種をどう扱うか
		習慣等)に対して放射線リスクの	について検討してまいります。また、
		推定を行うためには、ぼう大なデ	評価コードの開発に先立ち、国内外で
		ータベースの構築整備と不確か	開発された評価コードを調査した上
		さの解析機能を含めたリスク評	で、効率的に研究を行ってまいりま
		価プログラムの実用化に相当の	す。
		労力と時間を要することが懸念	
		され、ICRP 等が用いてきた既存	
		のシステムを応用すること等に	
		より作業の効率化を図る必要が	
		あると考えられる。	

No.	評価項目	評価意見	回答及び対応
13	③解析結果の	1) 課題1については、ICRP2007 年	1)課題1について、拝承いたします。
	評価手法、実	勧告の国内法令への取入れに伴	
	験結果の評価	って濃度限度等の RI 数量告示を	
	手法が適切	改正する際に結果を活用する旨	
	か。	の具体的な道筋が示されており、	
		その実現で研究成果の規制行政	
		における意義が明確になると期	
		待される。	
		2)課題2については、推定された個	2)課題2について、評価コードの活
		人の健康リスクに基づいてどの	用法について、議論を進めてまいりま
		ように放射線防護対策に係る判	す。
		断を行うのかが明瞭でなく、その	
		道筋を具体的に示すための検討	
		が必要と考えられる。例えば、原	
		子力施設で異常事象が発生した	
		際、現在の放射線量率等に基づい	
		て周辺住民の防護措置を判断す	
		るための基準(Operational	
		Intervention Level: OIL) を、	
		リスクに基づく方法に高度化す	
		るといった取組みが望まれる。	
14	④重大な見落	原子力規制委員会における安全研	「事業者等が行うべき技術開発や
	とし(観点の	究の基本方針(平成28年7月6日制	信頼性向上を安全研究の目的とはし
	欠落)がない	定)によれば、「事業者等が行うべき	ない。」は、許認可申請における技術
	か。	技術開発や信頼性向上を安全研究の	的知見に関し、当該事業者側に説明責
		目的とはしない。」(2-(1) 安全研究の	任があるものについては、その知見の
		目的) と記されているところ、今回の	整備のための技術開発及び研究は事
		計画に関連する研究開発の一部は規	業者自らが実施すべきであることを
		制対象事業者でもある研究機関や大	意味しております。一方、本研究は規
		学等で実施されている可能性があり、	制基準等の整備に活用するための知
		上記基本方針に照らして問題のない	見の収集・整備や規制活動に必要な手
		ことを確認しておく必要があると考	段の整備を目的として実施するもの
		えられる。	です。そのため基本方針に照らして問
			題はないことを確認しております。

No.	評価項目	評価意見	回答及び対応
15	その他(上記	適切であれば、計画の実現可能性を	事前評価いただきました 2 つのプ
	①~④に該当	評価するための情報として、各課題に	ロジェクトを含めた放射線安全規制
	しないもの)	投入を想定 (要望) している予算の規	に係る研究事業の予算として、令和4
		模(各年度及び全体)も示していただ	年度は2.1億円を要求しております。
		きたい。	措置された予算を適切に執行して研
			究を推進してまいります。

No. 御意見 回答及び対応 金濱 秀昭 氏 (1) 被ばく線量評価コードの開発について ① 既に放射線安全規制研究戦略的推進事業 被ばく線量評価コードについては、放射 において JAEA 殿の開発された評価コードをべ 線安全規制研究戦略的推進事業において開 ースにより精度を上げていく研究という位置付 発中のコードをベースに開発を進めてまい けという認識でよろしいのでしょうか。研究の ります。同コードβ版は、ご指摘の通り、専 成果としては、先日の評価でもその有効性が確 門家への使用提供を踏まえたコードの改良 認され、使用者側の立場から申しますと $\beta$ 版も 及び公開に向けた検討を行っているものに 発出され、広く国内で一般使用ができるかとい なります。 う期待感があり、その確認です。 拝承いたします。コードβ版の試用提供に 更にこの研究では、このβ版についての意見 などを吸い上げることになろうかと思います。 おいて、意見を伺った専門家および評価い どのような団体でどのようなケースでの評価に ただいたケース及び得られた意見を踏まえ 扱われたのか分かりやすくまとめていただける たコードの改良内容について積極的に公表 と、凡例としても役立つのではないかと思いま してまいります。 す。 ② 職業被ばくにおける内部被ばく事象が発生 本プロジェクトで開発するコードにはキレ すると実態としては、医療介入によりキレート ートモデルを搭載する予定はありません。 キレートモデルに関しては、未だ一般化さ 剤の投与が行われると思います。このような場 合、体外への排出が促され、バイオアッセイ分析 れていない状況であるため、引き続き関連 の結果などを考慮した評価が必要になると思い する研究の動向を調査し、コードの高度化 を含めてどのように取り組むべきか、その ます。このような排出因子も入力できるように 開発されていくのでしょうか、排出された核種 研究の方向性について議論を進めてまいり は体内残留として保守的に評価するのでしょう ます。 か、これはコード開発とは別議論かも知れませ んが、ある程度の融通性を持った評価ができる コードが望ましいと考えます。 2 (2) 放射線健康リスク評価コードの開発につ いて 拝承いたします。開発するコードについて、 ① 我が国の労災認定制度は、労働者救済の立場 から科学的根拠とは一線を画した判断基準の 放射線被ばくに対する理解活動への活用を 元、認定されるという認識でありますが、多くは 含め、幅広く利用されるための活用・普及 放射線被ばくによる労災については、「労災認定 の在り方について議論を進めてまいりま =過剰被ばくによる発症」と捉え、実際に訴訟問 す。 題となるケースが後を絶ちません。このコード

開発の主目的は原子力防災における防護基準や その措置への活用かと思いますが、放射線被ば

	くに対する理解活動にも活用できるのではない			
	かと期待を致します。			
橋本 周 氏				
3	被ばく線量評価コードの開発におけるシナリ	シナリオの調査・検討に向けて、どういっ		
	オ調査にあたり、特に公衆被ばくに関しては、発	たものが必要かを初年度に調査した上でス		
	生源の施設から公衆に至る間の環境中の移行や	ケジュールも含めて計画を検討してまいり		
	公衆の生活様式の変化等、今般複雑さを増して	ます。		
	いる。2 年間でシナリオを検討するとしている			
	が、どう考えているか。			
4	不確かさという用語の使い分けについてどの	不確かさについては、uncertainty と		
	ように考えているか。	variabilityの意味合いがありますが、放射		
		線健康リスク評価コード開発のプロジェク		
		トにおける不確かさはこの両方を含んでい		
		ます。知識不足によるモデル・パラメータ		
		のばらつきやモデル自体の選択に起因する		
		ものは「Uncertainty」に分類されます。こ		
		れに対し、「Variability」は、時間・空間・		
		個人差といった本質的に存在する違いに起		
		因するものと考えられ、集団別、年齢別、性		
		別、被ばくタイプ別 (遷延、急性) などの条		
		件を詳細に場合分けすれば、評価を精緻化		
		できると考えております。		
		Uncertainty と variability をしっかり		
		区別しながら検討してまいります。		
5	被ばく線量評価コードの開発と放射線健康リ	リスクといった場合、シーベルト(実効線		
	スク評価コードの開発におけるリスクの使い分	量)や 10 べき乗(発生確率)のどちらを指		
	けの整理をどのように考えているか。	すのかしばしば混乱を招く場合があります		
		が、リスクの定義と説明をしっかり意識し		
		ながら取り組んでまいります。		
		なれられる世のでないがある。		